事例No.	758
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	兵庫県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・専門人材の確保 ・事務の共同実施

事例種類	都道府県による市町村支援

事例内容・タイトル

市町公営企業に対する総合的支援の実施

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例81

○ 事例名等

事例名	市町公営企業に対する総合的支援の実施
団体名	兵庫県
事業名	都道府県の支援

1．取組の体制（関連する部署、役割分担）

・市町振興課：市町全体の財政状況を踏まえ、経営の視点から指導・助言をはじめとした総合的支援を行う。
その上で、事業毎に、庁内の事業課と連携・協同して支援を行う。
（水道事業：生活衛生課、下水道事業：下水道課、病院事業：医務課）

2．取組の具体的内容とねらい、工夫した点、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、広域的な地方公共団体として、県内市町全体の財政状況並びに公営企業の財政状況等を的確に把握し、下記の3つの視点から、公営企業全般及び個別事業毎に必要な支援を総合的に展開している。

①指導・助言の実施
【全体】
・副市町長に対する市町状況ヒアリング及び財政担当部局に対する財政状況ヒアリング
【事業別】
・水道事業：広域化に係る全県会議及び地域別協議会
・水道事業・病院事業：事業担当部局に対するヒアリング

②研修会等の開催
【全体】
・公営企業会計の適用に係る研修会
地方公営企業会計の初任者に対し、会計事務の知識向上を図り、円滑な事務の遂行に繋げると共に、公営企業会計制度や財務会計の基礎、消費税の取扱い等の会計実務知識の向上を図る。
・経営戦略の策定の推進に向けた研修会
小規模な公営企業を含め、経営戦略の策定を検討している公営企業が、必要な知識を習得し、策定の推進を図る。
【事業別】
・水道事業：持続可能な水道事業に向けた勉強会
水道事業を取り巻く環境が厳しさを増すと共に、水道法の改正や地方財政措置の拡充等大きな転換点にある中、持続可能な水道事業に向けた検討を円滑に推進する。
・病院事業：病院事業の経営形態のあり方に関する勉強会
病院事業における経営形態のあり方を見直す際に考慮すべき実務上の諸課題を市町と共有し、市町の検討を支援する。

③情報提供による「見える化」の推進
【全体】
経営比較分析表による経年比較
【事業別】
事業別の団体間比較を容易にするため、主要な経営指標を地図化し提供

(2)工夫した点等

公営企業の経営状況は、市町財政全体に影響を及ぼしうるものであることから、公営企業のみに留まらず、ヒアリング等による指導・助言を通じ、市町全体として公営企業の現状や課題を共有するように努めている。
公営企業全体を捉えた上で、事業毎に抱える個別具体的な課題について、より参加者のニーズに沿った内容となるよう、下記のとおり研修会等を開催し、対応している。

・公営企業会計の適用:実務講習はもとより、官庁会計との違いや制度設計といった全体的な導入にも触れた上で、演習問題の時間を設け、講義内容の定着を図る。
・経営戦略の策定:有識者を講師として招き、経営戦略の策定の必要性も含めたガイドラインの説明のほか、県内市町の事例発表を取り入れ、策定を推進する端緒となるよう努める。
・水道事業:総務省及び厚生労働省の協力を仰ぎ、国の制度改正等全般的な説明に加え、学識経験者による講演、民間事業者の事例発表も取り入れ、内容の充実を図る。
・病院事業:経営形態による交付税措置の違いやイニシャルコストの財源調達方法など、県独自による検討のポイントを解説することに加え、指定管理者と地方独立行政法人の2事例について実務に携わった職員を講師として招き、講義だけに止まらず、質疑や意見交換に重きを置いた勉強会とする。

(3)効果

公営企業の現状や課題について、市町全体の課題として捉え、公営企業の経営基盤強化に向けた抜本的な改革等の取組みを推進することに繋がっている。
また、公営企業の喫緊の課題に対応した勉強会等の開催や、他団体と比較可能な経営指標の提供により、市町が各公営企業の在り方を見直すに当たっての検討材料を充実させると共に、現行の経営手法を再検討する契機ともなっている。

3. 取組の背景、検討を開始した契機・実施過程

(1)取組の背景

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中にあって、各公営企業が将来にわたり、住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、抜本的な改革等の取組みを通じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、改革等により的確に取り組むため、公営企業の会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による公営企業の「見える化」の推進が求められている。
こうした中、県内市町の公営企業においても、人口減少等に伴うサービス需要の減少による料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、経営状況が著しく悪化し、一般会計からの繰入金に依存する団体が増加するなど、各市町の公営企業において、経営基盤の強化が喫緊の課題となっている。

(2)検討を開始した契機・実施過程

本県においては、市町が抱える懸案事項や、ニーズを把握しながら、必要な支援を適宜総合的に実施しているところである。
そうした中、公営企業に係る抜本的な改革等の取組みにより、中長期を見据えた持続可能な公営企業の経営が求められ、地方公営企業会計基準の見直しや地方公営企業法の適用拡大による公営企業の「見える化」の推進が求められる中、市町においては、公営企業を担当する職員が公営企業会計について理解し、経営状況の把握・分析に必要な知識を習得し、迅速に検討を行っていく必要があった。
また、経営戦略については、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営計画であるが、特に小規模な公営企業を中心に、策定に必要なノウハウを有しておらず、策定が進まない状況にあったことから、広域的な地方公共団体として、策定に関する支援が必要な状況であった。
その上で、個別の事業においては、病院事業を例にすると、経営赤字に悩む公立病院から、地方独立行政法人に関する質問等が増加しつつあった他、既に移行の方針を表明している病院が県内に存在していた。また、平成31年4月より指定管理者に移行する病院が県内に存在し、県内病院における経営形態の見直し事例が増える中、ノウハウを他病院と共有し、横展開することが、今後の改革の検討の後押しになるものと判断し、勉強会の開催に至った。

4. 今後の課題等

今後、各市町公営企業が、地域の実情に応じた抜本的な改革の推進により、持続可能な経営を維持していくためには、各公営企業が現状を的確に分析・把握し、課題解決に向けた取組みを行うことが必要である。
そのため、県としては、県において把握しうる情報を、市町として活用できる形で積極的に提供し、適宜指導・助言を実施していくことが必要である。
また、今後も各事業別にニーズに対応した研修等を実施する上で、これまでの研修内容を踏襲するだけでなく、より実務を行う上で効果的な内容となるよう、国からの助言や関係事業課や関係機関との連携により、開催していきたい。

〇問合せ先

担当課	兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課		
TEL	078-362-3097	MAIL	shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp